

Title	H・ V・ ワイズマン著 『政治体系』
Sub Title	H. V. Wiseman: political systems some sociological approaches
Author	内山, 秀夫(Uchiyama, Hideo) 石川, 一雄(Ishikawa, Kazuo)
Publisher	慶應義塾大学法学研究会
Publication year	1967
Jtitle	法學研究 : 法律・ 政治・ 社会 (Journal of law, politics, and sociology). Vol.40, No.7 (1967. 7) ,p.134- 141
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	紹介と批評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00224504-19670715-0134

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

紹介と批評

H. V. Wiseman:

Political Systems

Some Sociological Approaches

Routledge & Kegan Paul, London, 1966,

vii+248 pp.

H・V・ワイズマン著

『政治体系』

現代政治学における有効な概念である「政治体系」は、ますますその内容を豊かにしながら発展しつつあるが、ここに紹介する本書は、その概念による分析的諸様相の交通整理をはたす目的で書かれたものである。同時に、著者はこの概念が、政治研究者の社会学的知識の欠如によつて、一般的に承認される契機が不足している現実を意識して、啓蒙に努める意図も表明している。だから、この分野に十分な知識と理解をもつている研究者には目新しいものはまったく提出されてはいないが、著者の意図は十分な意義をあたえられるべき性質のものである。

※

第一章「一般概念」では、H・M・ジョンソンの「社会学」(H

M. Johnson, *Sociology: A Systematic Interpretation*, 1960) により「構造—機能的パターン変数分析を政治体系とその下位体系の定義が説明される。すなわち、社会体系は、下位体系ないし下位集団、さまざまな型の役割、役割体系、規制の規範、文化価値によつて構成されるのだが、社会体系を経験的に認識するポイントは、信条、基準、コミュニケーション手段の共有によつて、最少限度の補充的期待にもとづいて他の人びとと相互に作用している人間である。さらに分析的には、社会体系は、パターン維持と緊張処理、適応、目標達成、および統合の四機能的側面を把握される。すなわち、社会体系は分析的には四面体系として設定されるのである。しからば、政治体系の場合はどうか。たとえばW・C・ミッチェルは、目標獲得機能に第一次的な力点をおくし、F・X・サットンは、政治制度と社会的統合を強調するのだが、かれらの理論を特徴づけているのは、この力点の差異にすぎないので、四機能の側面が「体系的には、平等に認識の意義をもつし、もたねばならないという点では問題がない。だから、機能を想定する場合には同時に構造の存在も確認されるのだし、かくして、社会の四機能的側面に関連する構造の分化と融合の種類と程度の理解に、研究の主眼点がおかれるのである。

この種の体系の比較には、T・パーソンズ流のパターン変数分析が有効である。すなわち、感情性——感情中立性、自己中心的な志向——集合体中心的志向、普遍主義——個別主義、限定性——無限定性、業績本位——所屬本位であるが、著者はさらに、S・M・リ

プセットの道具的——完成的、平等主義——エリート主義のパターン変数を追加する。同時にこの分析方法が、西欧——非西欧といった対照性を誇張するにいたる可能性がいましめられる。

第二章「政治文化」政治学に文化概念を積極的に導入した人びとに共通した基本的認識は、政治構造の機能は、価値と態度のセッティング——政治的志向の点で理解される、という次元にあつた。

その場合の問題は、政治的態度、政治的価値、イデオロギー、国民の性格、といった政治体系に組み入れられている意味と目的のセッティングをいかにして科学的に把握するかである。アームンドの提出した枠組では、政治文化は、政治的志向、すなわち政治体系とその構成部分への態度、体系内の自我の役割への態度として定義された。ある国の政治文化とは、政治的客体へのこの志向の諸類型の特殊な配置状況にほかならない。この場合、志向は、認知的、感情的、評的の三次元で捕捉され、その対象は、総体的政治体系、その構成部分（これは、(一)立法部、執行部、官僚制、政党のような特定の役割や構造、(二)役割担当者、(三)公共政策、決定ないし執行、とされ、こうした要素はさらに政治的ないし入力過程と、行政的ないし出力過程に分類される）、および政治的行為者としての自我への志向、にかかわると知識的に確認されなす。

この認識からアームンドは、政治文化の純粹型を、地方型、臣民型、参加型に類型化し、この純粹型はさらに現実化され、システムに混合された政治文化として、地方—臣民型、臣民—参加型、地方—参加型と定義される。政治構造と政治文化との関連の問題は、

一般的に、地方型—伝統的政治構造、臣民型—集権的・権威主義的政治構造、参加型—民主主義的政治構造でとらえられる。(しかし、政治体系は固定したものではないから、構造と文化は、この種の関連型が妥当しない場合を想定しておかねばならない。)以上のような分析スキームから、政治体系は、構造・機能的特性と、文化的、下位文化的、役割文化的特性によつて、比較可能の水準にのぼるのである。

第三章「政治体系の類型学」で著者は、これまでに提出された政治体系の分類の諸方式をとりあげ、この分野での知的認識の発展過程をあとづける。その場合政治体系の分類基準として、権威の本質ないし正当性根拠がとられる場合が多いと指摘がなされる。かくしてウェーバーの三理念型が変型されるだけで終了してしまうのだが、著者はとりわけ「カリスマ的支配」を問題としたK・ラットラムによる指摘、「カリスマ的指導者の『役割』を分析する試みは、概して思惟にもとづいているし、これら指導者を生みだし、機能させる環境に注意をむけないように思われる」(K. Rattam, *Charisma and Political Leadership, Political Studies, 1964.*)を重視してゐる。

パターン変数分析と政治文化アプローチを用いて、構造と文化の関連性の程度を識別して、類型論を展開する研究者は、政治体系を社会体系の下位体系として捉えるのだが、著者はこの初期の試みで重大な意味をもつものとして、F・X・サットンの農業型と工業型をとりあげる。農業型は、(一)所属本位・個別主義・無限定的な相互作用、(二)安定した地域集団と限定的な社会移動、(三)比較的単純で安定した職業的分化、(四)インパクトが集中的効果をあげない、ような

「身分的」階層化体系、を特性とする強度の農業経済を基礎とする社会型だが、工業型は、(一)普遍主義・専門的・業績本位的規範の支配、(二)高度の社会移動、(三)他の社会構造から分離した十分に発展をげた職業体系、(四)職業的業績本位の普遍的類型にもつづいた平等主義的階級体系、(五)組織団体が一般化していること、すなわち機能的に専門分化し、所属本位的でない構造をもつた社会型である。

こうした二分法はもちろん、理念型としてのみ存在意義があるもので、現実的にあらゆる社会体系は移動型として認識するための必要な準備作業としての意義を了解しておかねばならない。

この流れを發展させたのがF・W・リッグスの類型化であるが、彼は社会の機能的分化の程度を基準として、溶合社会、屈折社会、プリズム社会を設定する。溶合は、すべての機能が一元化され、屈折は、どの機能にも対応して専門分化された構造をもち、プリズムは、この両者の中間項である。リッグスはこの中間項の社会の特性を抽出することで、他の二類型が理解されるとして、努力を重ねるのだが、この着眼はさらにアーモンドによつて、融合、隔絶、合同の三類型に展開される。ラ・パロンバラが政治体系と政治変動との関連を求めるに当つて提出した分析基準もこの系列に属する。すなわち、価値の権威的配分としての政治機能の遂行にかかわる制度の構造分化の程度、社会内での政治活動が他の活動にたいしてしめる割合としての活動量、政治的補充と役割分化に適用された業績本位的志向の程度、政治機能遂行上の世俗化と合理性の程度、がそれである。

次にとりあげるのは、S・N・アイゼンシュタットである。彼が政治体系のより包摂的分類を基準化した項目は、(一)主たる政治活動が、専門的役割に組織化され、それがさらに分化している程度、(二)右に関連して、政治活動が特殊集団化され、あるいは特殊集団化されていない程度、(三)政治体の目標、社会における正当化と制裁の型、である。L・バインダーは、伝統的、立憲的、合理的の諸類型を提出したのだが、ウェーバーの理念型を分析的にパターン変数により、依存させた点で著者によつて注目される。たとえば、バインダーの合理的体系は、ヒエラルヒー的に組織され、行政規則は厳格に体系内のすべての団体をコントロールし、かつ絶対的正義を求め、妥協を排する特性があらえられるから、ある種の「自然法」的正当性根拠になつてしまう。しかし、この特殊純粹型は実は新興諸国の政治体系としては、かえつて生々しい現実性をもつのである。静態的類型論として最後に登場するのはE・シルズの論脈である。シルズは、新興諸国の政治的経歴は西欧型デモクラシーに始発するが、そのもつ諸問題の緊急性から逸脱を開始する。そしてその際の可能な廻路は特殊政治発展として寡頭制を編入する。この類型化契機から、政治的デモクラシー、後見的デモクラシー、伝統的寡頭制、全体主義的寡頭制、近代化過程にある寡頭制、伝統主義的・復古主義的寡頭制、の有名な六類型が提出される。

政治体系の移行過程に着目した変動論的類型論は、J・H・カウツキーとD・E・アプターに求められる。後者については、すでにのべたことがあるから、(拙稿『C・ギアツ編・古い社会と新しい国

家・「法学研究」第三十七卷第五号(昭和三十九年五月)、一〇四―五ページ)ここでは触れないが、カウツキーの類型論は、移行型としては、前述したシルズの推論にはなつてゐるにしても、変動過程に有効に対応しているとは思えない。むしろ現実に移行した社会を類型化している点ではシルズの可能型の方が魅力的である。それはたとえば、R・C・タッカーの「一党制下における革命的大衆運動体制」により以上の学問的生命力を思わせるのと同じである。

第四章、第五章はともに「政治体系の概念枠組」に当てられる。著者はまずW・C・ミッチェルの構造・機能分析によつて政治体系の一般的諸概念の整理を行い、国家概念に政治体系概念を代替することの分析的有効性を指摘し、ジョンソンの論脈から、政治体系の機能と構造を考察する可能性を説明する。さらに、社会学者による政治体系の認識と、それへのアプローチを紹介し、政治的地位、意思決定の状況による民主主義体系、非民主主義体系の分類基準、服従者による指導者の決定の受容の問題、政治過程、政治的均衡と不均衡の概念などがとりあげられる。

政治体系は社会体系の機能的下位体系であるし、社会の目標獲得下位体系として確認されなれば、そこでは政府が重要な部分を占める。かくして、社会体系から政治体系を隔離して、その構造と機能を考察しうるのは、まさに政府が具体的集団として、統合的、類型維持的、経済(適合)的な目標維持機能をもつからにほかならない。このポイントは、アプターが、社会的階層化体系を政治体系の作用に関連させようとして提出した政府の分析スキームによつて明

証される。政府の構造的要件、フォーマットとしての参加の型による体系の代表性の程度の測定が、体系の水準での検討に価する意味をもつて指摘されるのである。

W・C・ミッチェルの政治体系概念の要件は、(一)その体系の目標の権威的個別化、(二)目標を達成するための資源の権威的配分、(三)体系の統合、(四)価値と費用の配分、であるが、彼はD・イーストンの図式の中核である要求と支持に資源を加えて入力機能とし、出力として右の(一)(二)(三)を考へる。政治体系の内部構造に彼は主たる関心をむけるのだが、とくにこの構造の考察に基本的なものとして、役割とそれを支配する規範のセット、政治文化(信条とシンボル)、役割担当者、を想定する。アイゼンシュタットの概念は、ミッチェルとアーモンドを連絡する位置にある。彼の基礎認識は、政治体系は、あらゆる社会組織の基本的部分であり、政治体系の諸類型は、個々の社会体系の下で発展し、機能するのだから、政治体系の維持存続は、こういった個々の条件にかかわる、という点にある。かくして、政治体系の基本的機能を、(一)社会における勢力の権威的使用と規制の正当的独占、(二)政治体系自体がその一部をなしている体系を維持する責任、(三)内的秩序の維持、外交関係の規制、社会の主たる集合的目標充足のための厳格な世俗的制裁、の三者に認める。さらに、政治体系は、(一)立法的意思決定(ないし「究極的支配」活動)(二)行政的活動、(三)司法的活動、(四)政党政治的活動、に機能的に分割される。(一)(二)はアーモンドの出力の構成部分と同じであるが、(四)は出・入両方に関連をもつてくる。しかし、より一般的レベルでの出

力——入力の検討に当つての基準は、出力にかんしてはミツチェルに類似したものである。一方、政治体系は、資源・サービス、集合的目標の充足、社会における政治体系の地位の維持、規則的・統合的機能の遂行などの面で、社会の他の下位体系に依存しているのだから、これらの制度的領域と政治体系のもつ特殊な支持・要求の持続的相互作用が、社会における政治過程の動態を構成するのである。

アーモンドの場合、一九六〇年の枠組を修正し、その静態性を克服する意味で、政治変動を発展的に把握する試みを行った。そこでは、一般体系概念において類型化される能力、転換機能、および体系維持と適応機能の相互関係に力点がおかれる。そして、政治体系の理論は、これらのさまざまな水準の機能間の関係と、それぞれ水準での諸機能の相互関係の確認からなりたつのであり、政治変動の理論は、政治体系と、一般的な体系的実践活動における変化に影響を及ぼすような環境、ないしは体系の適応機能と転換機能の遂行の点での変化に結びついている能力との関係を対象とすることになる。「拙稿『政治体制論の新展開』・「法学研究」第三十九巻第一号(昭和四十一年一月)を参照されたい。」

J・S・コルマンは、アーモンドの機能分析を適用した事例研究を結論づけるに当つて、アーモンドのスキームを超越する必要を認めたが、バインダーの場合は、この指摘をさらに拡充して、政治体系概念の不備を批判する点にまで達する。すなわち、アーモンドの七機能分析の強調点は、それが政治の全体系の分析に有効だとい

う点にあるのだが、そのためには、政治体系の本質にかんする概念化がより推敲されねばならないと主張する。体系論者は、フォーマルで制度的な範疇にふくまれる存在物に力点をあたえないで、政府の機能、政治的事象、体系内での行動を問題にするが、政治体系の本質にかんする定義化が等閑にふされる。政治体系は、政治活動の社会的範囲として体系として言及される場合が多いのだが、その場合の範囲内の実質が確認されないかぎり、政治体系の意味は削減されてしまふ。

かくしてバインダーは、体系の比較概念を設定するべく一般理論の構築を試みる。彼は、政治行動の諸類型と共に倫理的体系の存在を認める点から出発し、政治行動と信条を政治体系の二要素とする。かくして彼の主張は、政治体系を構成するのは、既存の価値配分の正当性に挑戦し、あるいは維持するように諸政治過程に組織化され、制度化された行動の諸類型であるから、問わるときは権力と正当性の関係だ、とされる。すなわち、政治の研究は、社会的相互作用における社会権力の正当化の研究に等しくなる。政府の機能は政治体系における権力の正当化であり、政治的権力関係は、政府によつて恒久化しようとする権力関係になる。かくて、政治体系は、権力を正当化するために、限られた方法を通じて、提出された権力関係の調停状況を内実とする。最後に著者は、正当性概念による分析方法として、リブセット(「政治のなかの人間」第三章)をバインダーの分析枠組の補遺としてとりあげている。

第六章「経済的・社会的発展と政治体系」では、たとえばリブセ

ットが、デモクラシーと経済発展の直接的関連を実証的に説明した点を、コールマンの分析から生じた結果と対照させている。すなわち、その結果は、工業化がデモクラシーの出現ないし成長を保障する、という一般化を確認する点にまでは達しなかつた。かくして、ラ・パロンバラが、近代化を経済的近代化と等置する認識は、結局のところ、高度の発展をよげた工業社会を範型とする決定論的、一元論的政治進歩の理論につながる、との指摘の妥当性がでてくる。またバインダーが、経済的・社会的諸条件を政治体系に関連づけるし方は、「政治体系」によつて意味することを正確に明らかにしているかぎりでは有効ではあるが、経済発展が独立変数になるのなら、少くとも同様に、独立した政治変数にかんする信頼できる情報を求めるのが基本である、と主張する点も意味がでてくる。

確かに、リブセット、コールマン、K・ドイッチュといった人びとにしても、政治体系を想定する以前に、その構成要素のセットをさぐり、同種属の現象を比較する以前に、全体系との関連についての質的判断を下さねばならないことを強調している。著者は、こうした批判を確認した上で、さらに西欧世界における政治的デモクラシーの出現は、緊密に因果的に工業化に関連していた、という命題を否定的に提出することで、「工業化とデモクラシー」の分析を行ったK・ド・シュワイニッツに言及している。

最終の第七章「構造―機能分析」では、このアプローチのもつ問題性と有効性が論じられる。著者は、ブレドマイヤーとステファンソンの著書 (*The Analysis of Social Systems*, 1962) によつて、各種の

機能を説明した後、ジョンソンの論脈をかりて構造―機能論を説明し、社会が機能的統合体系であるとされる場合、すべての構造が体系維持的―正機能的と考えられるわけではなく、社会変動に機能論が対応しきれまい、とする批判にたいして、それはむしろ誤まてる理解、あるいは理解しまいとする頑なさによるのであり、しかも正、逆の機能「概念」は現実理解への手段なのだとする。と同時に、T・B・ポットモアとW・G・ランスマンの批判的見解をそれに対置させる。ポットモアは、結局、社会現象の機能的説明はできるにしても、社会変動の重要な現象は十分に説明できないから、そのアプローチは限定された有効性しかもちえない、と主張する。また多くの場合、社会活動が社会体系の維持にたいして行う貢献を、評価的用語を用いずに決定することはできないし、さらに、専門的機能を特殊な社会活動に単純に帰することもできないとして、機能論は「理論」たりえない、と指摘している。一方、ランスマンは、機能が体系内ではたされる構造と様式を比較することは可能だとしている。さらに、機能論によつて説明的理論は提出でき、社会学的因果関係を特有のものとして、生物学からの類推の意義と、体系の諸目標の考察への機能的用語の意味を認める。とくに彼は、原因・結果の機能的叙述を、体系の所定の容認可能な状態、またはある意味で、体系と同一視しうる諸目的に結びつけることができる、と考える。しかも、こうした結びつきは単に、原因・結果の特定の記述にすぎないから、価値判断をふくむとは限らない。

次に著者は、社会体系における均衡の概念をとりあげて、その限

界を指摘しながらも、それを純粹に発見の方法として利用しようとするイーストンを扱った後、S・バーナードを、政治体系の構造——機能的理論化の試みとして、かなり詳細に紹介する (Esquisse d'une théorie structurelle-fonctionnelle du système politique, *Journal de l'Institut de Sociologie de l'Université Libre de Bruxelles*, Jan. 1963)。バーナードは、生物学的説明方法と社会機能の概念を、論理的・数学的説明方法と社会学的法則の觀念に結びつけようと試み、問題を、(一)政治体系を社会体系の一下位体系とみなした場合、その関連にみあつた政治体系の理論は、どのような形をとるか、(二)同じ体系の理論が、諸変数間の機能的連環のアンサンブルとしてとられる場合、どういう形をとるか、(三)二つの機能主義(すなわち、生物学的と数学的)は、いかにして、またどの程度まで相互に結びつけられるか、と提出する。彼にとつて政治現象とは、社会生活のすべての側面にかかわる基本原理をもつた総合的現象であり、そこにふくまれる分野は、社会学的研究の分野全体を構成する。政治体系とは、政治分析によつて考察される諸要素の総計であり、権威、勢力、集合的態度、社会的地位がその基本的要素である。そして、このような把握にたつて、要因、影響力、反作用の概念を用い、政治社会学の基本原理を追求する。すなわち、(一)諸要素の普遍的相互依存性、(二)影響力の相互性、(三)影響力の非均質性、(四)影響力に関連する反作用の依存性、といった社会学の原理を設定し、これを政治体系概念に適用する。この作業から、統治体系の潜在的権威は、服従者の政治的態度に依存することを示し、政治現象の本質は、権威が、権威

自体に依存する要素よりも、社会学の諸要素に依存する点にあるとされる。さらに、もし政治体系を諸変数の複合体とみるならば、それは、(一)服従者グループの状況、(二)そのグループの態度、とくに権威にたいする同意と反対、(三)政治的権威とその下にある勢力、の三水準からなるとされ、政治的態度——状況、権威——勢力および政治的態度の関連で分析への通路がひらかれる。権威、勢力、同意、反対は、ここでは、四つの変数ととらえられる。ここからバーナードは、さらに政治生活の細部の分析に入り、六つの命題を提出していくのである。最後に著者はD・E・アプターによつて (Past Influences and Future Development, in *Comparative Politics: A Reader*, eds. by H. Eckstein and D. E. Apter, 1965)、構造——機能分析と行動主義の相連性を整理し、比較分析の最近の状況を示して、本章を終るのである。

※

前述したように、本書は、現在行われている政治体系論の内容を支える体系論者の方法の整理が目的であり、紹介を中心とするので、統合を意図していない。したがつて、論者の論脈はかなり無理して凝縮されている。もちろん、欧米にあつてもこの種の書物はなく、この学問領域は、こうした要約を必要とする段階にまで発展をたげたことは確かである。しかし、現代政治学の方法論的多様性は、混沌のなかでの生命力の燃焼を意味するのだが、少なくとも要約のためには、要約する者の立場が明らかでなければ、意義も意味もなくなつてしまう。私にしても、著者と同じように紹介することに懸命の努力を払つてきた。しかし私は、政治体系論が現代政治理論とし

て意義をもちうる点の認識に私を賭けている。こうした「私」が欠如すれば、そうでなくても難解で、専門政治研究者ですら、この分野での訓練と知識がなければ、まったく素人と変らないこの学問の現代性は了解できない。著者が「社会学的アプローチ」とかたづけてしまった点に、本書の失敗の原因がある。多数の方法論を大項目で整理することは、整理する側で概念的整理が完了していなければならぬのである。

この意味からすると、政治体系論は、D・イーストンが想定した政治学一般理論への抱負と、G・A・アームンドなどの比較政治学者の概念設定の契機となつた分析概念としてのそれとが識別されねばならない。しかも、これらの概念設定が、伝統的政治学とどこで訣別し、どこで結びつくか、そしてどれだけ過去の遺産を担い、また隣接諸科学から自主的に概念の移植をはかり、また定着をはしたか、を明確に指摘しなければ、政治学としての命脈は尽きてしまう。著者が政治学者の社会学的知識の欠如を嘆くのは正しい。しかし著者は嘆きのあまり、政治権力、政治的権威といった理念を、社会学でいうより、包摂的な概念にすりかえてしまったことに気づかない。社会学者がおち入る陥穽に著者はみずから埋没している。それは一つには、ヴェーバー——パソンズの流れを担つたヨーロッパ知識社会学のアメリカ型系譜を、著者自身が十分理解せず、「政治体系」論に面と向かつてしまった驚愕から生れた興味にしか本書執筆の動機がなかつたからであろう。それは、個別科学が社会科学として統合されようとする歴史的時間点としての現在において、社会科学

学を社会学と思ひこむ悪しき時流に流された典型である。この領域での最初の紹介の意図は評価さるべきだが、その意義はかくしてかなり失なわれるのであり、近刊を伝えられるR・コーエンの著書(R. Cohen, *Comparative Political Systems*, N. Y.: Doubleday & Co.)への期待増加につながるしかないのである。

——一九六七・五・二十二——
(内山 秀夫・石川 一雄)

稲生典太郎著

『日本外交思想史論考』

第一——条約改正論の展開』

一

幕末から明治初年にかけて日本が列国と締結した不平等条約の改正は、明治外交の眼目の一つであつて明治の為政者の努力が集中されたのは周知の事実である。そこでこの条約改正を学問的にフォロイする試みは後年多くの歴史学者、政治史専攻者によつて行われて来た。しかし今日までの研究は、条約改正に関する外交交渉の経緯